

新規雇用者の研修費と人件費を4ヶ月間負担します！



定員
20名

平成30年12月1日からの新規雇用者に対して
◆ロボット・IoTに関する専門的な知識とノウハウ
◆社会人としてのマナーやコミュニケーション
を習得する2ヶ月の研修（Off-JT）と
2ヶ月の職場実習（OJT）を実施する
雇用対策型人材育成事業を実施します。
この間（12月～3月）の新規雇用者に係る
研修費と人件費を本事業が負担します。
弊社ではこの事業をご活用頂く企業を募集します。

参画企業募集

ロボット・IoT活用による食品・医薬品産業等人材育成事業
平成30年度岐阜県 清流の国ぎふ働き方改革推進人材育成事業

人材募集・選考

H31.
11月

12月1日から有期雇用する頂く方を募集・採用してください

※原則ハローワーク求人票による採用として頂く必要があります
※採用条件：平成30年11月30日時点で失業の方が対象
※平成31年4月1日からの正規雇用を見据えた採用としてください

この間の人件費・研修費が支給対象

集合研修
(Off-JT)

12月
H31.
1月

ロボット基礎
デンソーウェーブ

SIerによるロボット
バイナス

SIer基礎
ヒューマンエナジー

生産管理
専門家による講義

IoT概論
専門家による講義

組込システム
専門家による講義

3Dプリンタ
導入・試作

ビジネスマナー
報連相・社会人心得他

コミュニケーション
専門家による講義

職場実習
(OJT)

H31.
2月
3月

新規雇用者に職場実習(OJT)を実施してください

※平成31年4月1日以降の正規雇用を見据えたOJTとしてください
※OJT期間中の研修費は支給の対象外となります

先進企業見学

正規雇用

H31.
4月
～

4月1日から正規雇用をお願い致します

※採用は絶対条件ではありません

詳しくはお問い合わせください！



株式会社バイ・アール・テクノセンター 058-379-2281

〒509-0109 岐阜県各務原市テクノプラザ1-1

担当 櫻井・大前 c-kensyu@vrtc.co.jp

詳しくはホームページ

vrtc



エントリーは簡単！まずは当事業に沿った求人票を公開して下さい。 弊社が貴社を全力でサポート致します！



ステップ①

当事業を活用し求職者を新規に雇用して下さい。

(1) 株式会社ブイ・アール・テクノセンター (VRTC) に事業の参画意思を連絡後、諸条件を確認。

- ・事業の参画にあたり、弊社と委託契約を締結させていただきます。(採用の目処がある場合)
- ・連絡先 株式会社ブイ・アール・テクノセンター
TEL : 058-379-2281 E-Mail : c-kensyu@vrtc.co.jp 担当 櫻井・大前

(2) 当事業に沿ったハローワーク求人票を公開願います。

☆☆☆求人申込書記入のポイント5点☆☆☆

- 職種欄
最後に“(雇用型訓練)”を記述する
- 仕事内容欄
最後に以下を記述する
”**正社員を目指し**、最初の2ヶ月間程は(株)ブイ・アール・テクノセンター(各務原市)等で訓練(Off-JT)を受けていただきます。その後、2ヶ月間程は当社で訓練(OJT)を受けていただきます。”
- 雇用形態・雇用期間欄
平成30年12月1日～平成31年3月31日までの4ヶ月の有期雇用としてください。
(雇用形態”2” 雇用期間欄”2”と”30.12.01～31.3.31”)
- 求人条件に係る特記事項欄
以下を記述する
”平成30年11月30日時点で失業の方(11月30日までの退職決定者含む)訓練修了後の正社員採用については、訓練期間中の評価により判断します。”
- 備考欄
以下を記述する
”「清流の国ぎふ働き方改革推進人材育成事業(雇用型訓練)」により実施されます。この事業に参加している全事業所での採用総数が20名を超えた時点で雇用型訓練の募集は終了となります。又、採用総数が11名に達しない場合、雇用型訓練は中止となります。終了又は中止の場合の当社での採用については、選考の上、決定します。”

(3) 求職者の選考

- ・採用条件
平成30年11月30日時点で失業の方が対象
- ・採用を決定される前にVRTCまで応募者の履歴書を提出してください。
応募者の個人情報、当事業内で使用し、当事業外で使用することはありません。

(4) 新規雇用者決定

この段階で新規雇用者が見つからない場合は、以下②③のステップに進めません。ご了承下さい。

ステップ②

新規雇用者をVRTCの専門研修(Off-JT)でしっかりと教育致します！

- ・新規雇用者をVRTCで行う専門研修(Off-JT)へ参加させて下さい。
- ・この間の新規雇用者に係る人件費、教育費を当事業が負担します。
- ・人件費負担については人件費相当分を委託費としてお支払いいたします。
- ・上限は、1名1ヶ月あたり220,000円(消費税抜き)となります。
- ・給料・通勤手当等諸手当・社会保険料・労働保険料(会社負担分)が対象で、証拠書類を伴った精算払いとなります。
- ・詳しくはお問合せください。

ステップ③

新規雇用者を貴社の職場実習(OJT)でしっかりと教育してください！

4月以降の正規雇用を見据えたOJTとしてください。

ステップ④

H31.4.1以降、正規雇用して下さい！

正規雇用は絶対条件ではありません。ミスマッチが生じた研修生はVRTCが就職支援します。

	H30. 12月	H31. 1月	H31. 2月	H31. 3月	H31. 4月
有期雇用創出	専門研修(Off-JT) 約2ヶ月 12月4日～1月25日、3月25日～26日、29日 平日毎日、主に9:00～17:00		職場実習(OJT) 約2ヶ月 12月3日と1月28日～3月28日 貴社の就業時間		正規雇用へ
	有期雇用期間4ヵ月				
	← この間の新規雇用者の人件費・研修費を負担致します! →				

お問合せ

株式会社ブイ・アール・テクノセンター 研修部 櫻井・大前
TEL : 058-379-2281 E-Mail : c-kensyu@vrtc.co.jp

お気軽に
お問合せ
ください!

<http://www.vrtc.co.jp/stud/>

vrtc

